

令和8年(子)第7号

石川県七尾市袖分江町イ部25番地  
申立人 七尾市長 茶谷 義隆  
(最後の住所) 石川県金沢市泉野町二丁目18番  
1号 フエリ泉野・605号  
所有者 亡丸田真相統財産  
届出期間満了日 令和8年10月5日  
令和8年8月5日

金沢地方裁判所七尾支部  
(別紙) 物件目録

所在地 石川県七尾市米町

地番 42番

地目 宅地

地積 43.43平方メートル

令和8年(子)第7号

岡山市北区山下二丁目4番6号

申立人 岡山県知事 伊原木 隆太

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 不明

所有者 江口 信太郎

届出期間満了日 令和8年9月30日

令和8年8月5日

岡山地方裁判所倉敷支部  
(別紙) 物件目録

1 所在地 倉敷市真備町箭田字高津池ノ西

地番 2336番

地目 畑

地積 56平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてくだささい。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

令和8年(子)第4号

愛知県津島市古川町1丁目56番地

申立人 吉田 恵子

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 中島郡祖父江町大字祖父江字高熊139番地

所有者 川瀬 正義

届出期間満了日 令和8年10月4日

令和8年8月4日

名古屋地方裁判所一宮支部

(別紙) 物件目録

1 所在地 稲沢市祖父江町祖父江高熊138番地

家屋番号 138番の1

種類 居宅

構造 木造かわらぶき平家建

床面積 38.12平方メートル

令和8年(子)第4号

石川県羽咋郡志賀町末古千古1番地1

申立人 志賀町長 稲岡 健太郎

(最後の住所) 石川県輪島市門前町馬場タの92番地

所有者 亡竹森貞枝相続財産

届出期間満了日 令和8年10月5日

令和8年8月5日

金沢地方裁判所七尾支部  
(別紙) 物件目録

所在地 羽咋郡志賀町鹿頭ト95番地

家屋番号 95番

種類 居宅

構造 木造瓦葺平家建

床面積 180.93平方メートル

(附属建物の表示)

符号 2

種類 倉庫

構造 土蔵造瓦葺2階建

床面積 1階 35.69平方メートル

2階 25.77平方メートル

符号 3

種類 居宅・作業所

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 79.35平方メートル

2階 62.79平方メートル

(主である建物及び附属建物のうち符号2の建物は現存しない。)

本社の他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月十二日

掲載頁 八十七頁(号外第一八〇号)

(乙) 事業協同組合から株式会社組織変更後、確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月二十日

北海道留萌市船場町一丁目二四番地

(甲) 井原水産株式会社

代表取締役 西原 一将

北海道留萌市東雲町一丁目三五番地

(乙) 株式会社留萌水産加工団地

代表取締役 西原 一将

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲はこの全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.nyc.co.jp>

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十三日

掲載頁 一一六頁(号外第一三九号)

令和八年八月二十日

群馬県前橋市総社町一丁目三番二号

(甲) 株式会社ナカヨ

代表取締役社長 貫井 俊明

東京都港区港南一丁目七番一八号

(乙) NYCソリューションズ株式会社

代表取締役社長 竹市 英生

東京都品川区西五反田二一九七ドルミ五

反田アンメゾン四〇七号

(甲) アセットデザイン合同会社

代表社員 菅野 修自

横浜市神奈川区三ツ沢上町七番八号ハイツ

ジュネス二〇三号

(乙) アセットマネジメント合同会社

代表社員 菅野 修自

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は甲は金融商品取引法による有価証券報告書提出済であり、乙は令和八年三月二十三日付官報(号外第六十二号)四十五頁に開示しております。

令和八年八月二十日

東京都港区虎ノ門一丁目二番一九号

(甲) アクモス株式会社

代表取締役 清川 明宏

東京都港区虎ノ門一丁目二番一九号

(乙) 株式会社システムズサービス

代表取締役 清川 明宏

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社

代表取締役 佐藤 知浩

東京都中央区日本橋本石町三丁目三番五号

(乙) オークラヤ不動産株式会社